

## 2025 年度大学評価等の結果について

### (1) 大学基準協会の大学評価

本協会は、2004 年にわが国初の大学機関別認証評価機関として文部科学大臣に認証され、爾来、認証評価としての大学評価を実施しています。

本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第 3 条）という目的に基づいています。より具体的には、

- ① 本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること
- ② 大学評価結果及びこれを踏まえた改善報告書の検討結果を通じて、大学の改善・向上を継続的に支援すること
- ③ 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること

という目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する大学の質については、当該大学が自身の掲げる理念や目的の達成に向けた活動を行っていること、内部質保証システムが有効に機能し、教育の充実と学生の学習成果の向上に結びついていることを重視しています。内部質保証システムについては、第 2 期認証評価（2011 年度～2017 年度）から概念として採り入れ、評価にあたってきました。2025 年度からの第 4 期認証評価では、内部質保証の機能的有効性に重きを置いた第 3 期を引き継ぎ、「教育の計画・設計、運用」から内部質保証は始まるという趣旨を再確認しつつ、学習成果の達成のための教学マネジメントの観点をより明確にして評価を行っています。

大学評価では、本協会が定める大学基準に沿って評価を行い、大学基準に適合しているか否かの判定を伴う評価結果を確定させます。重大な問題が認められた場合は、大学基準に適合していない（以下「不適合」という。）と判定し、不適合の判定となった大学は、不適合の原因となった事項について追評価を申請することができます。

### (2) 大学評価の組織体制

2025 年度の大学評価においては、申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

まず、「大学評価委員会」（委員長・副委員長を含めた委員 20 名、幹事 6 名、特別大学評価員 1 名）の下に、22 の「大学評価分科会」、1 つの「追評価分科会」、「大学財務評価分科会」及び「改善報告書検討分科会」を設置しました（体制図参照）。

「大学評価委員会」は、本協会正会員大学から推薦された候補者、理事会の推薦による者及び理事会が選出した外部有識者によって構成されています。その他に、同委員会の推

薦による幹事を置いています。また、特別大学評価員を理事会が選出し、幹事と同様の役割をはじめ、大学評価の実務的な役割を担っています。

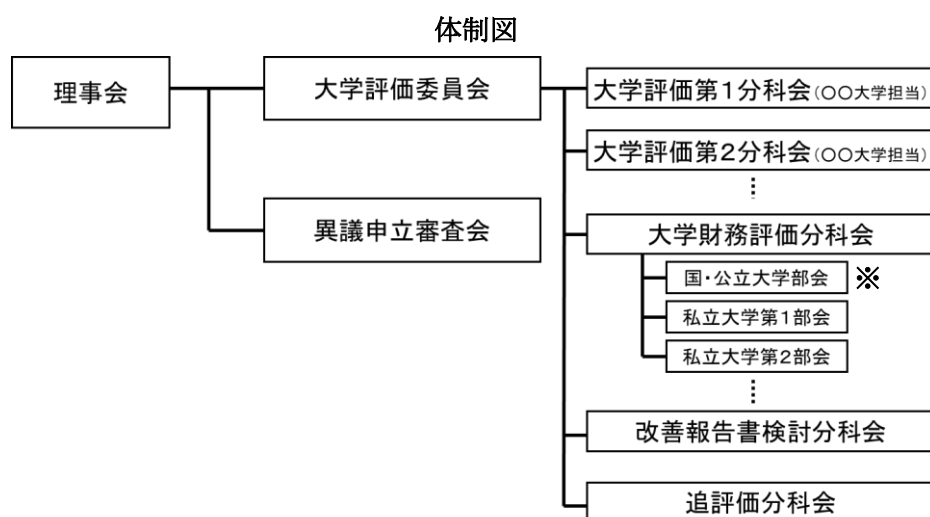
「大学評価分科会」は、各大学の財務を除く諸活動全体を評価することを目的とし、これまで同様、1大学につき1の分科会を設置しました。構成は、原則として主査1名と委員4名の計5名の評価者とし、必要に応じて、大学評価委員会の幹事を主査の補佐のために配置しました。

「大学財務評価分科会」(主査・委員あわせて10名)においては、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、下部に5の部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には、私立の申請22大学に対して、それぞれの分野構成に対応した5の私立大学部会(主査・委員あわせて16名)で分担して評価を行いました。

また、「改善報告書検討分科会」(主査・委員あわせて8名と特別大学評価員1名)においては、大学評価を受けた大学より評価実施年度から4年後(評価結果を受け取ってから3年後)までに提出される「改善報告書」に基づき、改善状況の書面評価を行いました。今年度は、51の大学から「改善報告書」が提出され、これらをもとに全ての大学の改善状況を同分科会で検討しました。

くわえて、2023年度の大学評価において「不適合」と判定した1の大学の「追評価」を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1つの「追評価分科会」(主査1名、委員2名)を設置し、評価を行いました。

したがって、2025年度の大学評価は、延べ176名の委員・幹事、特別大学評価員が関わって実施したことになります(委員会、分科会及び部会の名簿は、(9)参照)。



※2025年度は、「国・公立大学部会」は配置せず。

### (3) 2025年度大学評価への申請大学

(私立) 医療創生大学	(私立) 宇都宮共和大学
(私立) 学習院女子大学	(私立) 神奈川工科大学
(私立) 関西大学	(私立) 京都女子大学
(私立) 高野山大学	(私立) 札幌保健医療大学
(私立) 芝浦工業大学	(私立) 淑徳大学
(私立) 清泉女子大学	(私立) 玉川大学
(私立) 天使大学	(私立) 桐蔭横浜大学
(私立) 東京医療保健大学	(私立) 常葉大学
(私立) 長岡崇徳大学	(私立) 名古屋学院大学
(私立) 広島修道大学	(私立) 広島女学院大学
(私立) 宮城学院女子大学	(私立) 立命館大学

追評価

(私立) 城西国際大学

(大学名五十音順)

### (4) 大学評価の経過 (2025年度の大学評価のスケジュールは、(10)参照)

#### ① 研修、会議方法

2025年度大学評価は、評価者に対する各種研修としてオンライン会議システムを用いた評価者研修セミナーを開催するとともに、基準の解説等の動画を配信しました。また、委員会、分科会等の各種会議も、オンライン会議システムを用いて実施しました。

#### ② 書面による評価

各分科会に所属する主査・委員や幹事には、評価に先立ち、評価方法、評価者倫理等に関する研修を通じて評価に必要な情報を共有しました。その後、各大学の自己点検・評価の結果をとりまとめた点検・評価報告書、大学基礎データその他の根拠資料をもとに、各委員が「大学評価結果（分科会原案）」を分担執筆しました。

各分科会では、「大学評価結果（分科会原案）」をもとに主査が作成した「大学評価結果（主査原案）」に基づき会合しました。そして、その結果を踏まえて各委員が「大学評価結果（主査原案）」を修正し、主査が全体調整を図ったうえで、「大学評価結果（分科会案）」としてとりまとめました。くわえて、各分科会は、書面評価において事実確認が出来なかった点等を質問事項とし、これを実地調査前に「大学評価結果（分科会案）」とともに当該大学へ送付し、回答を得ました。

### **③ 大学評価における実地調査の実施**

各分科会における書面評価終了後に、評価対象の 22 大学すべてに実地調査を実施しました。なお、実地調査にあたっては、学外ステークホルダーインタビュー等のためにオンライン会議システムを一部で併用しました。

実地調査の主な目的は、十分な資料・情報等を収集し、評価の正確性を期すことにあります。当日（2日間）は、書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、教職員との意見交換の時間を設け、大学と評価者間でのディスカッションを十分に行うことに努めました。また、学生インタビュー及び学外ステークホルダーインタビューを通じて多角的に状況を理解するとともに、書面のみでは把握の難しかった施設・設備の状況等を必要に応じて確認しました。

### **④ 大学評価委員会における「大学評価結果（案）」の作成**

各分科会において、実地調査等の結果を反映させた「大学評価結果（分科会最終案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事及び特別大学評価員が会合して審議し（「正副委員長・幹事会」）、「大学評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を審議して「大学評価結果（委員会案）」を作成し、大学へ送付しました。

「大学評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、「大学評価結果（委員会案）」に対して意見を申し立てることができます。今年度は、大学評価申請22大学のうち13大学から申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無を確認したうえで申し立てられた意見の採否を決め、「大学評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を加えて「大学評価結果（案）」としました。

### **⑤ 理事会による大学評価結果の承認**

「大学評価委員会」は、「大学評価結果（案）」を、2026年3月26日開催の第558回理事会に提出しました。その結果、22大学すべての大学評価結果について承認を得て、本年度の大学評価が終了しました。

## **（5）大学評価結果の概要**

### **① 大学評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学**

2025年度の大学評価を申請した前述の22大学のうち、以下の20大学について大学基準に適合していると認定しました。なお、このうち清泉女子大学は、弾力的措置※によって評価した結果です。

---

※ 大学基準によりながらも、本協会指定の評価項目でなく、重点を置く事項を中心に大学が点検・評価し、本協会側もそれを基礎に評価する措置のこと。

(私立) 宇都宮共和大学	(私立) 学習院女子大学
(私立) 神奈川工科大学	(私立) 関西大学
(私立) 京都女子大学	(私立) 札幌保健医療大学
(私立) 芝浦工業大学	(私立) 淑徳大学
(私立) 清泉女子大学	(私立) 玉川大学
(私立) 天使大学	(私立) 桐蔭横浜大学
(私立) 東京医療保健大学	(私立) 常葉大学
(私立) 長岡崇徳大学	(私立) 名古屋学院大学
(私立) 広島修道大学	(私立) 広島女学院大学
(私立) 宮城学院女子大学	(私立) 立命館大学

(大学名五十音順)

## ② 大学評価結果の構成

各大学に提示する大学評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評及び提言」「Ⅲ 概評」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では、大学基準に適合しているか否かの判断及び適合の場合はその認定期間を記載しています。「Ⅱ 総評及び提言」の総評では、各大学の理念・目的や内部質保証の状況、当該大学の優れた点や課題を含む特徴的な事項等、今回の大学評価における総合的な評価の状況を、そして提言では、「Ⅲ 概評」に記述した取り組みのうち、特記すべき事項を記述しています。

提言には、特に優れた取り組み、長所、是正勧告及び改善課題の4種類があります。このうち、長所は、大学が掲げる理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性が認められるものが該当します。また、特に優れた取り組みは、長所の中でも、一定の成果があり、かつ、先駆性や独創性、独自性が見られる、又は他の大学の参考にもなりうる要素が見られるものを特記したものです。

「Ⅲ 概評」は、大学基準を構成する10の基準ごとに記載し、基準10は、(1)大学運営、(2)財務に分けています。概評では、大学基準に基づく評価項目ごとに、大学の取り組み・現状に対する評価の概要を記述しています。なお、概評中には、参照先として「基本情報一覧」や「大学概況」が( )で補足されています。これは、評価時に参照し、大学評価結果とともに本協会のウェブサイトで開催している、大学の「点検・評価報告書」中の該当部分を指しています。

是正勧告及び改善課題は、いずれも必ず改善を求めるものですが、是正勧告は理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められるものを示しています。一方、改善課題は理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められるものを示しています。

### **③ 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言**

「大学基準」への適合認定を行った大学のうち、特に優れた取り組みを付した大学は 5 大学、長所を付した大学は 17 大学、是正勧告を付した大学は 16 大学、そして改善課題を付した大学は 19 大学となりました。各提言を付す際には、資料に基づく書面評価や実地調査の結果に加え、前述の意見申立を踏まえて、実態に即した指摘となるように留意しました。

是正勧告・改善課題が付された大学は、それらの事項についての改善状況を取りまとめ、本協会が指定する期日（原則として大学評価結果を通知してから 3 年経過後の 7 月末）までに改善報告書を提出することとなっています。

### **④ 大学評価の結果、不適合と判定した大学に対する提言**

2025 年度に大学評価を申請した 22 大学のうち 2 大学（医療創生大学及び高野山大学）は、「大学基準」に適合していないと判定しました。不適合と判定した大学に対しては、大学評価結果の送付から 2 週間の期間を設け、異議の申し立てができる旨を通知しました。大学評価結果の公表日時点は、申立期間中にあたります。

## **（6）改善報告書について**

前述のとおり、本協会では、これまでの大学評価において、必要に応じて長所、是正勧告又は改善課題を付してきましたが、今後も是正勧告を付された大学は、改善を提言された重大な問題について、抜本的に改善して状況を是正することが求められます。また、改善課題を付された大学は、改善を提言された事項について十分に検討し、改善することが求められます。

是正勧告や改善課題を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書にとりまとめ、原則として 2029 年 7 月末までに、これを本協会宛に提出することとなります。

この改善報告書の制度は、本協会の大学評価における特色のひとつであり、改善報告書の評価を通じて、大学の改善・向上を継続的に支援する重要なものです。

## **（7）改善報告書の検討について**

前述の改善報告書が提出された後、本協会は、その内容をもとに各提言の改善状況を確認

認し、その結果を「改善報告書検討結果」として公表することとしています。今年度は、2021年度評価の46大学、2022年度評価の4大学及び2023年度評価の1大学から改善報告書が提出され、「改善報告書検討分科会」において改善状況の検討を行いました。検討の過程においては、「改善報告書検討結果（委員会案）」に対する大学からの意見を受け付けました。なお、弾力的措置については、適用の要件を定めていますが、この改善報告の機会を通じ、その状況を確認することとしています。すなわち、3つの要件（ア）基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善勧告のいずれも提言されていない、イ）基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない、ウ）基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない）を満たしているかも判断しました。

#### **（8）大学基準協会の評価の充実に向けて**

本協会は、1947年に国・公・私立大学による自律的な大学団体として設立された後、大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針として大学基準を定め、これに基づく評価活動を展開してきました。1996年には、大学の自己点検・評価に基づく評価システムを確立し、2004年度にわが国で認証評価制度が始まってからも、透明性・公正性の高い第三者評価機関としての役割を果たすべく、これまで培ってきた実績をもとに大学評価システムの改善・充実に取り組んできました。

特に、認証評価としては2期目となる2011年度からは、大学自らが教育等の活動を改善し、その質を保証する仕組みとして内部質保証システムの構築を求め、大学自身による質保証を重視した評価を実施してきました。2018年度からは、これを更に進めて内部質保証システムの有効性に着目した評価へと進化すべく、大学基準を体系化するとともに、効率的な評価方法の構築、評価者研修の充実などに取り組ましました。認証評価として4期目開始となる本年度は、新たな取り組みとして、評価対象大学の学生から意見収集や学外ステークホルダーへのインタビューを開始するなど、さらなる展開を図っています。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価へと発展させる努力を行ってまいりますので、ご支援くださいますようお願いいたします。

以上

(9) 2025年度大学評価関係委員会等名簿

① 2025年度大学評価委員会名簿

役職	氏名	所属機関
委員長	木村 彰方	元東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	秋本 晃一	日本女子大学
委員	猪股 俊光	岩手県立大学
委員	磐田 朋子	芝浦工業大学
委員	岩田 誠	高知工科大学
委員	岩見 雅史	金沢大学
委員	奥津 文子	関西看護医療大学
委員	片山 英治	野村證券株式会社
委員	小林 浩	リクルート 『カレッジマネジメント』
委員	駒村 圭吾	慶應義塾大学
委員	在間 敬子	京都産業大学
委員	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
委員	杉本 和弘	東北大学
委員	田中 麻里	群馬大学
委員	中村 信次	日本福祉大学
委員	半藤 英明	元熊本県立大学
委員	古川 靖洋	関西学院大学
委員	水谷 工	読売新聞大阪本社
委員	渡邊 範道	東京都立上野高等学校
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
幹事	島本 英樹	大阪大学
幹事	白川 優治	千葉大学
幹事	高田 英一	神戸大学
幹事	半田 勝久	日本体育大学
幹事	古里 由香里	お茶の水女子大学
特別大学 評価員	前田 早苗	公益財団法人大学基準協会

## ② 2025年度大学評価委員会大学評価分科会名簿

### 第 1 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	林 由 起 子	東 京 医 科 大 学
委員	本 庄 恵 子	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	吉 成 浩 一	静 岡 県 立 大 学
委員	柴 田 利 男	京 都 橘 大 学
委員	高 見 裕 勝	北 海 道 医 療 大 学

### 第 2 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	阪 本 崇	京 都 橘 大 学
委員	崎 濱 秀 行	阪 南 大 学
委員	吉 田 広 毅	関 東 学 院 大 学
委員	新 海 尚 子	津 田 塾 大 学
委員	福 元 摩 湖	神 奈 川 大 学

### 第 3 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	立 石 浩 一	神 戸 女 学 院 大 学
委員	小 尾 美 千 代	南 山 大 学
委員	森 山 由 紀 子	同 志 社 女 子 大 学
委員	奥 聡 一 郎	関 東 学 院 大 学
委員	齋 藤 淳 志	相 模 女 子 大 学

### 第 4 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 田 誠	高 知 工 科 大 学 (高 知 県 公 立 大 学 法 人)
委員	伊 関 峰 生	東 邦 大 学
委員	太 田 め ぐ み	中 京 大 学
委員	榊 原 暢 久	芝 浦 工 業 大 学
委員	谷 川 悟 史	京 都 橘 大 学

### 第 5 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
委員	蒲 池 み ゆ き	工 学 院 大 学
委員	後 藤 宇 生	北 九 州 市 立 大 学
委員	岸 浩 介	東 北 学 院 大 学
委員	鶴 田 弘 樹	名 城 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学

### 第 6 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	田 中 麻 里	群 馬 大 学
委員	松 原 行 宏	広 島 市 立 大 学
委員	杉 島 由 美 子	中 京 大 学
委員	高 柳 彰 夫	フェリス女学院大学
委員	新 山 文 洋	東 洋 大 学

### 第 7 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	半 藤 英 明	元 熊 本 県 立 大 学
委員	奥 井 智 之	亜 細 亜 大 学
委員	古 相 正 美	中 村 学 園 大 学
委員	龍 崎 忠	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学
委員	田 村 ひ ろ み	城 西 大 学

### 第 8 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	清 水 重 臣	東 京 科 学 大 学
委員	瀬 戸 奈 津 子	関 西 医 科 大 学
委員	小 切 間 美 保	同 志 社 女 子 大 学
委員	吉 野 純	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	栗 林 克 礼	新 潟 青 陵 大 学
幹事	島 本 英 樹	大 阪 大 学

第 9 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
委員	歳 森 敦	筑 波 大 学
委員	岡 本 曉 子	早 稲 田 大 学
委員	吉 村 輝 彦	日 本 福 祉 大 学
委員	岡 本 浩 志	京 都 産 業 大 学

第 10 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
委員	河 口 充 勇	帝 塚 山 大 学
委員	鈴 木 力 雄	岩 手 県 立 大 学
委員	湯 浅 美 千 代	順 天 堂 大 学
委員	長 谷 川 順 子	佛 教 大 学

第 11 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
委員	金 澤 哲	京 都 女 子 大 学
委員	松 田 京 子	南 山 大 学
委員	吉 留 久 晴	鹿 児 島 国 際 大 学
委員	山 口 芳 江	法 政 大 学
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

第 12 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 見 雅 史	金 沢 大 学
委員	岡 田 佐 織	東 京 科 学 大 学
委員	西 本 真 弓	阪 南 大 学
委員	千 相 哲	九 州 産 業 大 学
委員	大 谷 啓 輔	神 戸 学 院 大 学 (学校法人神戸学院)

第 13 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	小 林 潤 一 郎	明 治 学 院 大 学
委員	本 多 容 子	藍 野 大 学
委員	石 原 淳 子	麻 布 大 学
委員	渡 邊 典 子	新 潟 青 陵 大 学
委員	植 松 美 知 男	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学

第 14 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 栗 健 二	東 京 電 機 大 学
委員	富 澤 拓 志	大 阪 産 業 大 学
委員	林 貴 美	同 志 社 大 学
委員	山 崎 敦	文 京 学 院 大 学
委員	石 田 和 彦	立 教 大 学

第 15 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	三 国 久 美	北 海 道 医 療 大 学
委員	坪 川 宏	東 北 福 祉 大 学 (学校法人梅檀学園)
委員	小 平 京 子	関 西 看 護 医 療 大 学
委員	萱 宗 一	静 岡 県 立 大 学
委員	黒 田 幸 司	杏 林 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学

第 16 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委員	岩 室 祥 一	東 邦 大 学
委員	椋 平 淳	大 阪 工 業 大 学 (学校法人常翔学園)
委員	松 本 す み 子	東 京 国 際 大 学
委員	梅 本 勝 敏	桜 美 林 大 学

## 第 17 分科会

役名	氏名	所属名
主査	奥津文子	関西看護医療大学
委員	小林公子	静岡県立大学
委員	臼井雅美	東邦大学
委員	日比谷信	藤田医科大学
委員	室屋裕樹	藍野大学
幹事	佐藤賢一	京都産業大学

## 第 18 分科会

役名	氏名	所属名
主査	在間敬子	京都産業大学
委員	河内利治	大東文化大学
委員	村尾治彦	熊本県立大学
委員	宮下毅	文教大学
委員	滝口宣明	関東学院大学

## 第 19 分科会

役名	氏名	所属名
主査	磐田朋子	芝浦工業大学
委員	カッティング美紀	立命館アジア太平洋大学
委員	熊谷礼子	帝塚山大学
委員	演畑芳和	立正大学
委員	大寺将史	関西学院大学

## 第 20 分科会

役名	氏名	所属名
主査	米山裕	立命館アジア太平洋大学
委員	中村久美	京都ノートルダム女子大学 (学校法人ノートルダム女学院)
委員	西野由紀	天理大学
委員	村瀬浩貴	共立女子大学
委員	中村義	青山学院大学

## 第 21 分科会

役名	氏名	所属名
主査	秋本晃一	日本女子大学
委員	金津和美	同志社大学
委員	砂本文彦	神奈川大学
委員	義村敦子	成蹊大学
委員	塚元富一郎	中村学園大学

## 第 22 分科会

役名	氏名	所属名
主査	杉本和弘	東北大学
委員	澤口隆	東洋大学
委員	佐藤雅美	神戸学院大学
委員	浜崎桂子	立教大学
委員	安武隆明	福岡大学
幹事	古里由香里	お茶の水女子大学

③ 2025 年度大学評価委員会追評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	岡 田 幸 宏	同 志 社 大 学
委員	石 井 洋 一	中 央 大 学
委員	岩 附 良 太	立 正 大 学

※各大学評価分科会・追評価分科会の委員中、名簿の上から3名（2名）は教員、最下段の1名は事務職員。

④ 2025 年度大学財務評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	望 月 恒 男	愛 知 大 学
委員	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
委員	真 井 誠	立 正 大 学
委員	田 川 博 士	中 央 大 学
委員	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学 (学校法人金沢工業大学)
委員	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学
委員	平 井 雪 恵	立 教 大 学 学 院 (学校法人立教学院)
委員	福 田 直 史	高 知 県 公 立 大 学 法 人
委員	松 本 香	公 認 会 計 士 松 本 香 事 務 所

⑤ 2025年度大学財務評価分科会私立大学部会名簿

私立大学 第 1 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学
委員	大 谷 倫 弘	神 戸 学 院 大 学 (学校法人神戸学院)
委員	大 谷 は る み	大谷公認会計士事務所

私立大学 第 2 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	野 村 浩	東 洋 大 学
委員	時 實 育 代	日 本 福 祉 大 学

私立大学 第 3 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	田 川 博 士	中 央 大 学
委員	山 田 恭 子	關 西 大 学 (学校法人関西大学)
委員	品 田 容 子	文 京 学 院 大 学

私立大学 第 4 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 井 雪 恵	立 教 大 学 (学校法人立教学院)
委員	園 田 直 樹	工 学 院 大 学
委員	斉 藤 和 郎	元 札 幌 学 院 大 学

私立大学 第 5 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	真 井 誠	立 正 大 学
委員	大 驛 康 也	津 田 塾 大 学
委員	稲 葉 明 子	青 山 学 院 大 学 (学校法人青山学院)
委員	伊 藤 顕 矢	同 志 社 大 学

⑥ 2025 年度改善報告書検討分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	野 澤 康	工 学 院 大 学
委員	佐 野 幸 子	福 岡 女 学 院 大 学
委員	伊 川 正 樹	名 城 大 学
委員	向 井 秀 忠	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学
委員	林 政 彦	福 岡 大 学
委員	田 川 由 美 子	大 阪 産 業 大 学
委員	岡 部 雅 人	岡 部 公 認 会 計 士 所 事 務
委員	山 口 数 宏	同 志 社 大 学
特別大学 評価員	前 田 早 苗	大 学 基 準 協 会

## (10) 2025年度大学評価のスケジュール

2024年	11月30日	申請大学より大学評価申請書の提出
2025年	2～3月	大学評価委員会による2025年度大学評価の体制に関する検討
	4月1日	大学より大学評価関連資料の提出
	4月下旬	評価者研修セミナーの開催（2025年度の評価の概要及び主査・委員が行う作業に関する説明）
	4月下旬～6月中旬	委員による「大学評価結果（分科会原案）」の作成
	6月4日	第1回大学財務評価分科会の開催
	6月中旬～8月下旬	主査による「大学評価結果（主査原案）」の作成 大学評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」の作成）
	8月5日、8月6日	第2回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」 （財務評価部分）の作成）
	8月上旬～9月下旬	「大学評価結果（分科会案）」の申請大学への送付
	9月中旬～11月上旬	大学に対する実地調査の実施 「大学評価結果（分科会最終案）」の作成
		11月5日
	12月6日	第22回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」を審議し、「大学評価結果（委員長案）」を作成）
2026年	1月11日、12日	第68回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員長案）」を審議し、「大学評価結果（委員会案）」を作成）
	1月21日	「大学評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付
	3月7日	第69回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「大学評価結果（案）」を作成）
	3月26日	第558回理事会の開催（「大学評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については（4）参照のこと。